る予定でいる。

図書館

問　図書室は町民や子供たちにとって最も新しい情報基地である。図書室を図書館に昇格させ、司書をおくなど、なお一層の充実を図ってはどうか。

　また、町の図書、小、中学校の図書の保有冊数、利用状況、今後の方針について伺いたい。

答　学校図書館法によると、どんなに小さいものでも図書館と呼んでいる。これからは呼び名にふさわしい充実した内容にしたい。司書については、附則で当分の間おかないことができるとあるため現在は設置していない。

　各学校の図書の保有冊数は、横芝小4732冊、1人あたり6冊、上堺小3850冊、1人あたり18冊、大総小1448冊、1人あたり6冊、横芝中2855冊、1人あたり4冊である。

　各学校の生徒には、必ず月1冊の本を読むように指導している。

　今後は図書はもちろん、図表、フィルムなどの視聴覚教材を整備すると同時に司書教諭の設置を関係機関に働きかけていく。

　文化会館の図書についても、一般小説など人気の高い本はもちろん、専門書なども逐次整備していく方針である。

図書室を利用する子供たち

防災対策

問　災害に強い安全な町づくりをすすめるうえで、総合防災体制の整備は極めて重要だ。町全域にわたる消防団の再編成を行ってはどうか。又、航空機による災害がおきた場合の対策は考えているのか。

答　町消防団は、町村合併時から段階的に組織の整備をし、62年度から6分団26部404名の定員に改正された。現在の消防団組織で最善だとは解釈しないが、地域の実情もあり機械的に手を加えることは出来ないし、全域にわたる見直しとなれば、ある程度の時間を要する。

　不幸にして航空機災害が発生した場合は、非常勤消防ではとても対応出来ないので、東京空港事務所、公団の消防課、県の消防防災課、県警、広域消防組合などで協議会が組織され、災害対策にあたることになっている。

火災に備えての訓練活動

行政・議会・住民

問　地域の様々な問題について、住民が議会を飛び越えて行政に持ち込む傾向が強まっている。住民参加の行政を推進するあまり、議会の存在が希薄になっていないか。

答　住民の意志を代表して発表する場が、議会の法的性格と解釈している。しかし、住民が直接行政に訴えかけたとしても受けないわけにはいかない。今後は種々の機会を通じて地元議員と協議するよう指導していく。

横芝民報

問　去る3月に発刊された共産党の「横芝民報」は町議会議員選挙立候補が予測される者を侮辱するものであり、公選法第138条の3、人気投票の公表の禁止に触れないか。その他、同法第148条～148条の2に抵触しないか。

答　横芝民報による一連の行為が、違法であるか否かの判断については、司法当局の行うべきものであって、町選管が判断を下す立場ではない。

ゴミ処理

問　県内で一番高い収集処理料金は不法投棄につながり環境悪化の原因となっている。無料化にすべきだと思うが町の考えは。

　空ビン、空カン、粗大ゴミの収集回数が少ないため町民が不便を感じている。回数を増やせないか。

答　会議規則によると町の一般事務以外は、一般質問の対象とはならず、答弁の義務はないが関係町村の長としての考えを述べさせていただく。

　ゴミ収集無料化について、最低限の受益者負担は貫くべきだと思う。空ビン等の回収は年に4回行っている。要望があれば、回数を増やしていきたいが、地元総務員等役員さんにお骨折り頂くことになるので、総務員会議などで協議して善処したい。

東陽病院

問　地域住民の命と健康を守るうえで東陽病院の果たす役